厚生労働省栃木労働局　Press Release

平成 30 年 3 月 30 日
【照会先】
労働基準部監督課
監督課長　西川 聡子
主任監察監督官　井口 惠貴
(電話) 028－634－9115
(FAX) 028－632－6585

報道関係者　各位

労働基準監督署に「労働時間改善指導・援助チーム」を編成します

～新たに「労働時間相談・支援コーナー」を設置し、労働時間などの相談に対応～

栃木労働局では、４月１日から管内の労働基準監督署に、働く方々の労働条件の確保・改善を目的とした「労働時間改善指導・援助チーム」を編成します。

このチームは２班で編成されます。「労働時間相談・支援班」は、全国の労働基準監督署内に「労働時間相談・支援コーナー」を設置するなどし、主に中小企業の事業主の方に対し、法令に関する知識や労務管理体制についての相談への対応や支援を行います。

「調査・指導班」は、任命を受けた労働基準監督官が、長時間労働を是正するための監督指導を行います。

栃木労働局では、こうした取組を通じて労働時間の改善などを促し、働き方改革の推進を図っていきます。

【概要】

■労働時間相談・支援コーナー

主に中小企業の事業主の皆さまを対象に、窓口と電話で、以下のような相談を受け付けます。

① 時間外・休日労働協定（36 協定）を含む労働時間制度全般に関するご相談
② 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入に関するご相談
③ 長時間労働の削減に向けた取組に関するご相談
④ 労働時間などの設定についての改善に取り組む際に利用可能な助成金のご案内

[受付時間] 8 時 30 分～17 時 15 分（平日のみ）

■労働時間改善指導・援助チーム

① 労働時間相談・支援班
特に中小規模の事業主の皆さまに対して、上記①～④などのご相談についてきめ細やかな相談・支援などを行います。

② 調査・指導班
長時間労働の抑制と過重労働による健康障害の防止のため、「労働時間改善特別対策監督官」として任命された労働基準監督官が監督指導を行います。

（別添）リーフレット「『働き方改革』への取組を支えるため労働時間相談・支援コーナーを設置します。」

中小企業事業主のみなさまへ

「働き方改革」への取組を支えるため

労働時間相談・支援コーナー

を設置します。

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、お悩みに沿った解決策をご提案します。

- **時間外・休日労働協定（36協定）**を含む労働時間制度全般
- **変形労働時間制**などの労働時間に関する制度の導入
- **長時間労働の削減**に向けた取組
- **時間外労働の上限設定**などに取り組む際に**利用可能な助成金**

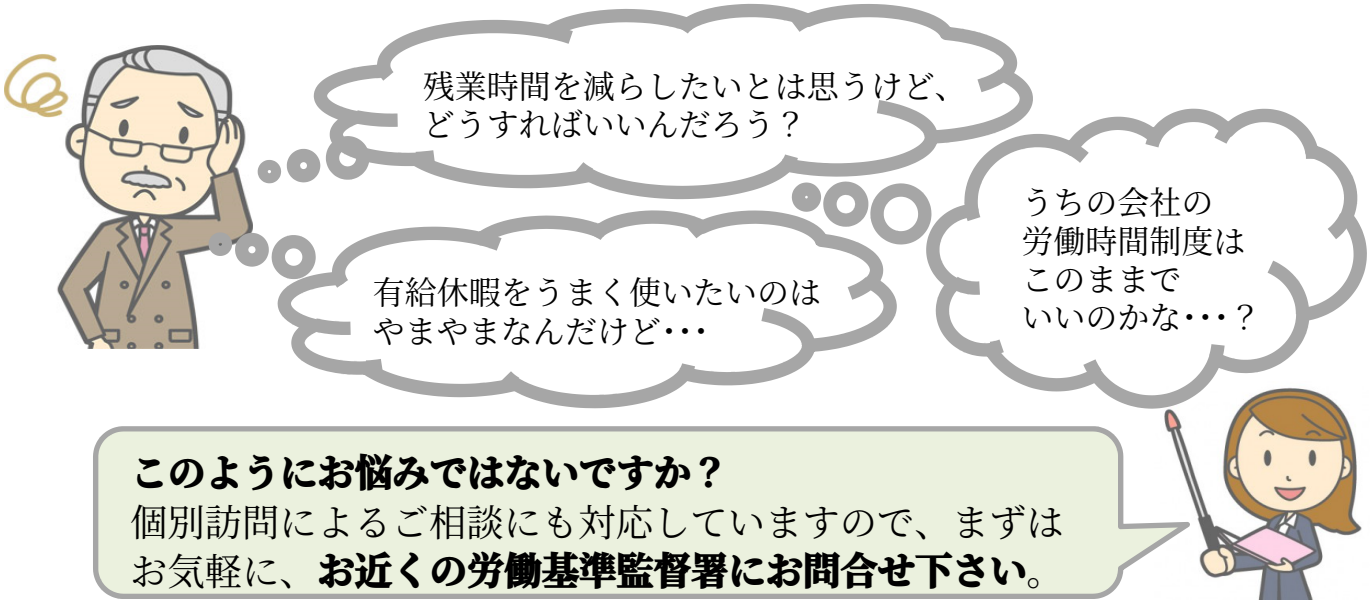

このようにお悩みではないですか？
個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずはお気軽に、**お近くの労働基準監督署にお問合せ下さい。**

◆「労働時間相談・支援コーナー」は、全国の労働基準監督署に設置しています。
◆ 窓口相談、電話相談どちらでも受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

受付時間：８時３０分～１７時１５分（土・日・祝祭日を除く）

※ 労働基準監督署の所在地・電話番号は、厚生労働省ＨＰに掲載しています。 労働基準監督署　一覧 検索

この他にも「働き方改革」に関する様々な支援を実施しています。裏面をご参照下さい。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

働き方改革推進支援センターのご案内（平成30年４月～（予定））

「非正規雇用労働者の処遇改善」、「弾力的な労働時間制度の構築」、「生産性向上による賃金引上げ」など、人材の定着確保・育成に効果的な労務管理に関する総合的な支援を行います。

◆社会保険労務士などの労務管理・企業経営の専門家が、個別相談援助や電話相談により、技術的な支援を提供します。

◆セミナー、出張相談会も随時開催します。

時間外労働等改善助成金のご案内（平成30年４月～（予定））

◆時間外労働の上限設定などに取り組む皆様を、**４つのコース**で強力サポート！

時間外労働上限設定コース

時間外労働の上限規制に対応するため、限度基準を超える時間数で36協定（特別条項）を締結している事業場が、一定の時間以下に上限設定を引き下げることを支援します。

お問合せは都道府県労働局まで

勤務間インターバル導入コース

休息時間が９時間以上となる「勤務間インターバル(※)」を新規導入、対象労働者の範囲の拡大、休息時間を延長する取組みを支援します。

※勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の休息時間を設けるもの

お問合せは都道府県労働局まで

職場意識改善コース

年次有給休暇の取得促進や所定外労働の削減への取組み、所定労働時間を短縮して週40時間以下とする取組みを支援します。

お問合せは都道府県労働局まで

テレワークコース

在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークを新規導入、または拡充して活用する取組みを支援します。

お問合せはテレワーク相談センターまで

人手不足・人材育成などに関する助成金

◆長時間労働の削減などにも効果的な人手不足・人材育成などに関する助成金もご活用いただけます。詳しくは以下のＵＲＬのほか、都道府県労働局、ハローワークまでお問い合わせ下さい。

（ＵＲＬ）http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/

ポータルサイト「スタートアップ労働条件」

スマートフォン タブレットでも

◆Web上で設問に答えると、自社の労務管理・安全衛生管理の診断ができるほか、労働基準法の基本的な仕組みなどの情報を掲載しています。

（ＵＲＬ）http://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/

労働条件に関する総合情報サイト「確かめよう 労働条件」

スマートフォン タブレットでも

◆労働基準関係法令の紹介・解説や、事案に応じた相談先の紹介など、労働条件に関する悩みの解消に役立ちます。

（ＵＲＬ）http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/

「働き方・休み方改善ポータルサイト」

スマートフォン タブレットでも

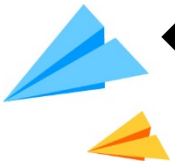

◆Web上で設問に答えると、自社の働き方・休み方の改善に向けたヒントが得られるほか、働き方・休み方改善に取り組む企業の事例などを掲載しています。

（ＵＲＬ）http://work-holiday.mhlw.go.jp/

（H30.３）